

令和6年度 第2回豊田市自転車利用環境整備推進会議

議事概要

- 日 時 令和7年2月3日(月) 10:00~11:55
- 場 所 豊田市役所 東大会議室3
- 議 題
 - (1) 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について
 - I. 空間づくり
 - II. 意識づくり
 - III. 仕組みづくり
 - (2) 目標達成に向けた取組むべき施策について
 - (3) 豊田市自転車活用推進計画の改訂について
 - (4) 今後のスケジュール

(1) 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について

- P7、8 の利用状況に記載されているアンケートの調査はどのように実施したのか。また、対象者は誰か。(委員)

→ (都) 小坂若林線、(都) 西山上拳母線の現地において、アンケート調査員が自転車利用者に直接聞き取りをしている。(事務局)

- P9 の豊田市内の自転車事故件数(年平均)のデータについて、豊田市内の全事故の減少割合と自転車事故の減少割合を比較すると、自転車事故の方が減少率は大きいのか。(委員)

→ 今は、豊田市内における全事故件数のデータを持っていない。後日回答する。また、資料5計画改定(案)のP26に交通事故死傷者数のデータを記載している。その結果をみると、全事故の方が自転車事故より減少率が大きい。(事務局)

→ 自転車事故のデータのみを記載すると、自転車事故が大きく減少したと認識する可能性があるため、注意が必要である。(委員)

- P4 の利用状況(自転車通行空間の利用率)について、自転車専用通行帯と車道混在の利用率が同程度である。自転車専用通行帯整備後、歩道の普通自転車通行可の規制は解除しているのか。(議長)

→ 解除していない。(事務局)

- 走行速度の高いスポーツタイプの自転車が歩道を通行することが危険である。スポーツタイプの自転車に限定した自転車通行空間の利用率はどの程度か。(議長)

→ スポーツタイプの自転車に限定した利用率は算出していないため、後日回答する。(事務局)

→歩道に点字ブロックが設置されていると自転車は歩道を通行しにくいと思われる。自転車にとって、歩道を通行しにくい状況とし車道通行を促進する方法も考えられる。(委員)

→自転車の通行位置について、大学で VR を用いた研究を実施した。その結果、自転車の通行位置は、歩道や車道の幅員の影響が大きい結果であった。点字ブロックの影響は小さいと考えられる。(議長)

■ P12 の自転車の通行位置・方向別にみた自転車関連事故について、車道順方向が約 9%であるが、経年的に見た場合、減少しているのか。(委員)

→令和 5 年度の結果は、車道順方向は約 6%であったため、令和 6 年度は約 9%に増加している。(事務局)

→自転車の通行位置・方向別にみた自転車関連事故の結果は、歩道逆方向が約 47%と最も高い。そのため、自転車が歩道を通行する場合も順方向に通行する方が安全である。(議長)

(2) 目標達成に向けた取組むべき施策について

1.空間づくり

■利用率向上には、自転車通行空間整備後の自転車利用者への周知が必要である。また、自転車通行空間の利用率が向上すると、ドライバーも自転車に注意するようになる。(会長)

■自転車専用通行帯整備後の調査は、交差点でも実施したのか。(議長)

→単路部での調査のみ実施しており、交差点での調査は実施していない。(事務局)

→自転車通行空間を整備しても、交差点付近において自転車通行空間の幅員が狭くなると、交差点手前で歩道へ移動する自転車が多い。そのため、自転車通行空間の整備時には交差点付近も含めを安全な空間とすることが必要である。(議長)

2.意識づくり

■ P29 の令和 7 年度の施策実施内容について、「特定小型原動機付自転車も含めた交通ルールの周知」とあるが、豊田市内で普及しはじめているか。(議長)

→資料 5 計画改定(案)の P23 に記載しており、特定小型原動機付自転車の登録台数は、令和 6 年 12 月末時点で 115 台である。(事務局)

→特定小型原動機付自転車で、歩道を通行する場合は「特例特定小型原動機付自転車」に切替える必要がある。交通ルールの周知を徹底していただきたい。(議長)

■弊社では、ヒヤリハット映像を運転手に見せ安全教育を行っている。自転車通行空間に急に進入する自転車も存在し、運転する車との衝突の危険な状況が発生している。広報時にヒヤリハットの事例として紹介し、自転車通行空間に進入する際は、後方確認を徹底するよう教育できるとよ

い。(委員)

→参考にする。(事務局)

→御社で活用しているヒヤリハット映像の提供は可能か。(議長)

→提供可能か確認する。(委員)

■子供は学校、働いている方は企業から広報を受けることが可能であるが、働いていない方に対しての広報が難しい。どのような広報の方法を考えているか。(委員)

→交通安全学習センターで3世代が学ぶことができる機会がある。(事務局)

■ヘルメット着用の促進の方法として、ヘルメット購入費補助以外に方法は何か考えているか。(会長)

→自転車を利用する機会の多い高校生を対象に、ヘルメット着用の広報・周知の実施を考えている。(事務局)

→自転車事故が多い年代である高校生のヘルメット着用率を高め、さらに一般の方のヘルメット着用率も高めたいと考えている。また、自転車乗車中の交通事故死者のうち約70%が頭部負傷であることや、ヘルメット非着用時は着用時に比べ、致死率が2.2倍になることを伝え、ヘルメット着用の必要性を周知したい。(委員)

■豊田市は外国人が多いが、外国人向けの周知方法はどのように考えているか。(委員)

→交通安全学習センターで、外国人を対象に交通ルールの周知を実施している。(事務局)

→交通安全学習センターで実施している旨はどのように周知しているか。(議長)

→HPで周知している。(事務局)

→外国人の方は、労働者が多いため、企業を通じて周知すると良い。(委員)

3.仕組みづくり

■P34のサイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実について、記載しているポタリングコースは最新の情報か。(議長)

→確認する。(事務局)

■自転車通行空間を整備し安全な道路環境を構築していることも合わせて自転車の利用促進の周知を行うとよい。(委員)

→参考にする。(事務局)

→自転車の利用促進は整備された区間を踏まえ、ターゲットに沿ったPRや自転車の健康効果を周知する。また、サイクリストに人気のZEBRA Coffee & Croissantについて、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、豊田市中心公園に令和8年秋の開業予定であり、サイクリストの拠

点としていきたい。(委員)

(3) 豊田市自転車活用推進計画の改訂について

■P78 のヘルメット着用の促進について、例えば自転車乗車時の交通事故死者数の多くは負傷主部位が頭部である旨を追記し、ヘルメット着用の必要性を示せるとよい。(議長)

→P32 に記載しているため、再掲も含めて検討する。(事務局)

■既存の矢羽根が薄くなっている。今後、維持管理も重要である。(委員)

→維持管理は、本会議に参加していない部署が担当であるため、連携して実施していきたい。(事務局)

■P91 の目標指標の設定のうち、目標指標「①自転車の交通事故死傷者数」の令和 9 年度の目標値が約 4 割削減とあるが、第 11 次豊田市交通安全計画と整合しているか。(委員)

→目標指標「①自転車の交通事故死傷者数」の目標値である約 4 割削減は、自転車事故死傷者数の経年変化を踏まえ設定した。(事務局)

(4) 今後のスケジュール

■本日の資料について、ご意見があれば、2月10日(月)までに事務局へ連絡頂く。(事務局)

以上